

## 2020年5月招集会議 議案に対する討論

2020年5月18日

岸本 典子

私は、日本共産党大津市会議員団を代表して、

[議案第70号](#) 令和2年度大津市一般会計補正予算（第1号）

[議案第71号](#) 令和2年度大津市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

[議案第72号](#) 大津市市税条例の一部を改正する条例の制定について

[議案第73号](#) 大津市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

賛成討論を行います。

まず、第70号についてです。

今回の補正予算は、新型コロナウイルス対策として提案されています。

市民のいのちと暮らしに甚大な被害を与えている新型コロナウイルス感染拡大を防ぐために、医療施設や障害者施設、保育所などへの衛生用品の確保の経費、家庭内での生活が長期化する中で生活困窮や児童虐待・DVなど課題を抱えた家庭の子どもたちの「居場所づくり事業」への委託費の補填、また、休止している乳幼児検診に伴う対応への補正、保健師など専門職員の人員拡充など経費が盛り込まれたことは歓迎するものです。

その上で、市民生活の現状からいくつかの点について指摘しておきたいと思います。

まず、指摘しておかなければならないのは、職員間で感染が広がり本庁閉鎖に至ったことは、市民の命・暮らしを最前線で守るべき大津市として本来あってはならないことです。今後、これに至った経緯や改善点など、改めて市民の皆さんに公開していただくことを求めます。

このような中で、今、本補正予算に求められているのは、新型コロナウイルスの感染爆発と医療崩壊を絶対に起こさないこと、市民の生活と営業を守り抜くことだと考えるものです。そのために必要なことは、外出の自粛や休業要請によって損失を受けているすべての個人、及び事業者に対して、補償を行うことを基本原則にすることです。

休業や減収を余儀なくされている労働者や中小業者、個人事業主の方たちに対しては、国に補償を求めるだけでなく、市独自の賃金や収入への更なる補償を行うことが必要です。

本補正にも盛り込まれている生活支援としての「特別定額給付金」は、市民一人あたり10万円を一律に給付するものです。これは、国民の声を背景に、わが党や国政野党が4月当初から求めてきたもので、安倍政権の方針を転換させたという点で、国民世論の画期的な成果と言えます。しかし、市民の生活実態が極めて深刻な事態となっているもとの、今回提案されている、1人10万円の特別定額給付金は当面の緊急対策と言うべきものです。

とりわけ低所得世帯などからは、消費税増税による影響が大きいところに今回の新型コロナによるダブルの打撃で「生活費があとわずかしかない、どうしたらよいか」という切実な相談が寄せられています。本市と同規模の明石市では、5月末日からの申請書の送付に先駆けて、生活費の貸し付けを受けている生活困窮者に対しては、5月1日に優先して送付するなど、市民生活に寄り添う対応が行われています。

OB職員の方々を会計年度任用職員として雇用するなど、緊急に応援を頼み、定額給付金の口座番号や身分証明書の本人確認を各支所で行うことで、よりスムーズな給付とコピーなど市民負担の軽

減につながるのではないのでしょうか。可能な限り市役所職員を特別定額給付金室に動員するとともに、国も認めているように市税や公共料金など既に口座振り込みを登録されている方の手続きを簡略化するなど、対象の方々に漏れなく、間違いなく早く届ける方策に改善されることを求めます。

次に、職員体制の充実についてです。

今回の本庁舎の閉鎖においては、各学区の支所が大きな役割を發揮しました。先に指摘した特別定額給付金の手続きなど、相談・申請が、身近な支所で行えることが、市民の暮らしに寄り添う行政の役割です。我が会派は、2020年度当初予算の反対討論でも指摘しました、改めて、支所の職員体制と機能充実を求めたいと思います。

さらに、今回、帰国者・接触者相談センターにおける人材の確保に努められましたが、この間、専門職・技術職員の新規採用がされてこなかったことが、今回のような危機対応に、大きく影響したことは言うまでもありません。近年頻発する異常気象や今回のような新型コロナウイルスなどの感染症に対応していくために、平時から余裕をもって業務にあたる体制を求めるものです。

加えて、緊急事態宣言が約一カ月ぶりに解除されましたが、新型コロナウイルス感染症は、第2波、第3波が発生する可能性が指摘されています。PCR検査能力を拡大する体制を整えることこそ、安心できる学校の再開や経済活動の再開につながると考えます。中核市である大津市が、滋賀県とも連携しながら、大津市圏内でのPCR検査センターを早期に設置できるよう、予算を拡充することを求めます。

次に、独立行政法人化された大津市民病院についてです。今回、感染症病床を備える大津市民病院が果たすべき役割の重要性が改めて認識されたと考えるものです。

医療現場のみなさんは、マスクすら十分に確保できないまま、まさに命がけで、日々患者さんと向き合っており、行政としての支援が切実に求められています。

全国的に、新型コロナウイルス感染症患者受け入れによる診療・入院の縮小などの影響で、資金ショートする病院が相次ぐことが懸念されています。大津市民病院も決してその例外ではなく、危機に瀕することなく役割を發揮するために現状を聞き取り、必要な財政支援を行うことを求めておきたいと思います。

次に、市内中小企業者等に向けた本市独自の支援についてです。

本市独自の支援対策に踏み出されたことは評価するものですが、事業をしているという証明があれば、活用できるようにするなど、フリーランスを含め、減収で困っている事業者に行き渡るよう柔軟な対応を求めます。

滋賀県独自の感染拡大防止支援金は開始3日で、約3千件の問い合わせがあったと聞き及びます。それほどに事業の継続が危ぶまれている事業者が多く、日を経るにつれ増えているのが現状です。一日も早い給付で事業者に明日の展望を開くことが求められています。今後申請件数の伸びに応じて、予算を増額して対応すべきです。

また、予約制など工夫を講じながら、市内数カ所での説明会を行うなど、相談体制の充実も求めておきたいと思います。

次に、子どもたちの学習権と発達の保障についてです。すべての子どもたちの学習権を保障することは、まったなしの課題です。今回、オンラインで学習する教材の導入費が含まれていますが、国

連子どもの権利委員会も、各国政府に新型コロナウイルス問題で「オンライン学習が、不平等を悪化させず、生徒・教員間の相互交流に置き換わることがないようにする」ことを求めています。格差が広がることのないよう、家庭にオンライン環境が整っていない児童・生徒の配慮を求めます。

また、小中学校の給食について、教育委員会は安全でおいしい給食を実現できることや災害時などへの対応も可能と判断し、大規模な共同調理場を選択されました。しかし、先行して大量の食材の調達を行わなければならないとして、1学期中の給食実施は困難であると早々に判断されました。学校給食があることで、救われていた子どもたちもいます。これまでにない長期にわたる休校で、子どもたちの食と健康が心配です。

新型コロナウイルス感染拡大の被害を最も大きく受けている子どもたちであるからこそ、「教育の一環」という学校給食の意義を再認識すべきです。学校再開後、どのような手法なら、子どもたちに給食が提供できるのか知恵を出し、子どもたちへの昼食を一刻も早く提供することを求めます。

本議案の最後に指摘します。新型コロナウイルス感染に関わって、日ごとに市民のみなさんからは不安や心配の声が寄せられています。臨時休校により、給食が中止となっても昼食は必要です。就学援助費から給食費を除外せず支給してほしい。障害者施設からは、物資、経費の支援と合わせ、もしも、感染の疑いがあれば、支援を行っている職員の宿泊費などを負担すること。課題を抱えた子どもたちの居場所づくり事業へのさらなる補填など、深刻な事態をなんとか回避してほしいというのが願いです。

今回の補正予算の規模は約 360 億円に及びますが、その多くが国からの交付金です。今こそ、市民に一番身近な基礎自治体として、市民の命と健康、生活と生業を守り抜く姿勢にたち、市民とともにこの困難を乗り越えるために、速やかに財政調整基金も活用して、第二次補正予算を組まれることを強く求めて、本議案に賛成します。

次に、議案第 71、72、73 号は関連することから、併せて討論します。

これまで、国民健康保険制度では傷病手当が制度化されていませんでした。新型コロナウイルスに感染し、患者となった国保加入の被用者に傷病手当金を支給し、財源は国が負担することが決定したことは、感染した被用者が安心して療養できる環境を整備し、さらなる感染拡大の防止という観点からも大きな意味があります。

しかし、その対象は被用者、つまり、雇用されていることが条件で、個人事業者や家族専従者、フリーランスは対象外となります。政府は日本共産党・倉林明子参議院議員への答弁として、「自治体の裁量で対象を広げることも可能である」と答弁しています。

病気やケガなどで働けないときにも、生活を支えなければならないというのは、個人事業主についても同じです。線引きして差別する道理はなく、市独自の拡充を求めます。

また、議案第 72 号の市税の徴収猶予、控除措置、議案第 73 号の国民健康保険料の減免申請手続きの提出期限延長だけでなく、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い収入が減少した市民に対し、税や保険料、使用料などの様々な減免や猶予が可能となる旨の、国からの通知が相次いで示されています。速やかに制度を具体化し、市民に広く周知・徹底していただくことを求めます。

最後に、全国の自治体職員が、市民福祉の向上を目指して感染防止にも取り組みながら、知恵を出し合い、業務に当たっておられることはご承知の通りです。

大津市長におかれては、大津市職員の過剰な負担を押しつけることなく、健康管理に配慮しつつも、市民へのサービスをいかにして充実させていくか、市民が何を望んでいるのか、自分たちに何ができるのか、職員一人一人が市民と向き合い、市長・職員が一丸となって取り組んでいただくよう求めて、これらの議案に対する賛成討論とします。